

令和 6 年度健幸長寿課の取組概要(地域包括支援センターとの連携)について

介護予防・日常生活支援総合事業

○ 高齢者訪問事業【一般介護予防事業】

80歳以上のひとり暮らし世帯及び高齢者のみ世帯への生活調査を毎年度地域包括支援センターに依頼していたが、対象者の増加(ひとり暮らし世帯平均100世帯増加)、訪問結果の状況(フォロー世帯5～10%)を踏まえ、優先度をつけた実施体制で依頼する。

なお、新規対象者の訪問は、民生委員の同行を基本とし、対象者に民生委員、地域包括支援センターを理解していただく手段にしたい(その他の対象者訪問も、民生委員との同行訪問を依頼予定)。

継続的に関わっている事例については、本事業とは別に総合相談業務にて定期的に訪問等を実施しているため、対象者外とする。

実施時期:令和 6 年 6 月～令和 7 年 2 月

包括的支援事業

○ 権利擁護

【成年後見制度利用促進】

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市(健幸長寿課)は、制度の周知や普及啓発、制度利用が必要な市民の早期把握に努めるとともに、対象者が適切な支援につなげられるために、多様な機関が連携する体制づくり(地域連携ネットワーク)に取り組む。

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者等の早期把握のために、地域包括支援センターの相談業務は重要な役割であることから、地域包括支援センターとの情報共有・連携の場(連絡会)を定期的に実施する。

【高齢者虐待対応】

高齢者虐待の早期発見及び虐待の防止には、地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所など多様な方への理解を促進させていく必要があり、市と地域包括支援センターが協働し啓発に取り組む。

虐待に至る経緯には、養護者の介護負担が要因になることが多いため、市と地域包括支援センターが連携し、養護者や介護支援専門員等への支援を行うとともに、関

係機関（警察署、医療機関等）との連携を密に行い、迅速に対応できるように取り組む。

○ 在宅医療・介護連携推進（地域の関係機関との連携体制構築）

医療と介護の連携を目的に取手市医師会と2市1町（取手・守谷・利根）で協働して連携体制を構築している。令和2年からは多職種連携のためのツールとして「電子@連絡帳」を導入し、連携を強化している。地域包括支援センターも在宅医療介護連携推進事業のワーキンググループのメンバーとして専門職向けの研修や市民向け講演会などの企画に参画しており、連携推進に向けて共に取り組んでいく。

○ 生活支援体制整備（支え合いのある地域づくりの推進）

本事業は、地域の高齢者の支えあい活動につながることを目標に、地域の社会資源や高齢者の生活ニーズの把握などに取り組んでいる。本事業の重要な役割を担う生活支援コーディネーターを、地域福祉の基盤となる社会福祉協議会に委託しており、事業を推進するために社会福祉協議会と健幸長寿課がまちづくり協議会地域福祉部会等に参加している。

今年度は住民主体のサロンなど高齢者などが集う場の情報収集を行い、地域の集いの場を運営している方の情報も併せて把握していく計画である。

○ 地域ケア会議推進（多職種連携による地域課題解決のための話し合い）

地域ケア個別会議（自立支援を目的とした地域包括支援センター主催の会議）に助言者として健幸長寿課の専門職が参加する。さらに、今年度は、健幸長寿課内に基幹相談支援センター（障がい者の地域における相談支援の総合的な窓口）を設置したことから、多様化・複雑化した事例について、地域ケア個別会議として事例検討ができるように会議を発展させながら開催する。

また会議を通じて、把握した高齢者を取り巻く地域課題を検討する場の地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営協議会が兼ねる）を開催する。

○ 認知症総合支援

① 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チームの活動が安定して行えるよう、地域包括支援センターのチーム員に対し、適宜助言や指導を行う。

② 認知症地域支援・ケア向上事業

当課と地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス事業所、地域の民生委員、ボランティア、地元企業等との連携を図るため

の支援や相談業務、認知症の当事者が地域において生きがいをもって生活を送れるような体制の構築を目指す。

- ・「オレンジカフェ」の開催

認知症の方やその家族が日頃の心配ごとや介護のことなどを情報交換できる場、地域の方が認知症に関する理解を深める場（カフェ）を継続的に提供する。今後のカフェの運営方法を検討し、運営ボランティアに発展できるよう計画する。

- ・「認知症声かけ模擬訓練」の開催

認知症の方やその家族を地域でどのように見守って支えていくかを考える機会を提供するために、認知症声かけ模擬訓練を開催する。

- ・「認知症サポーター養成講座」の開催

当課と地域包括支援センターにキャラバン・メイトを配置する。地域で暮らす認知症の方やその家族を見守る応援者となる認知症サポーターを養成するために、今年度は市内の高校や小学校でも講座を開催する。

任意事業

- 認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の推進【家族介護支援事業】

認知症の方が行方不明となった際に早期発見と身元不明の高齢者が保護できるように必要な方への周知を行う。